

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会・政府・与党の動き

◇特定技能2号農業追加 閣議決定

政府は6月9日、人手不足の産業で外国人が働くための在留資格「特定技能2号」に農業を追加することを閣議決定した。1号より熟練した外国人向けで、在留期間の上限がない。2号として働くには農業の実務経験と試験合格が必要となる。試験は今後新設し、今秋にも初回実施を目指す。併せて、有識者会議の中間報告を踏まえ、技能実習制度は「実態に即して発展的に解消」するとした。

◇骨太方針 閣議決定 食料安全保障を柱に

政府は6月16日、来年度の予算編成や政策の指針となる「骨太方針」を閣議決定した。「食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進」を柱に据え、輸入依存度の高い食料・生産資材の国内生産力の拡大などを掲げた。また、幅広い関係者が協議できる場を設け、適正な価格転嫁を促進する仕組みの検討を進めるとし、農業者の経営安定に取り組む方針も明記した。

◇24年物流問題 政府対策

トラック運転手の残業規制強化で輸送力の不足が懸念される「物流2024年問題」の解決に向けた、政府の対策がまとまった。荷待ち・荷役作業を2時間以内に短縮させるルールなど、ハードルが高い内容も少なくない。農業分野でも運送業者の負担を減らす流通サイクルの見直しが急がれる。

荷主・運送業者向けガイドライン (①商慣行の見直し②物流の効率化③荷主・消費者の行動変容を柱に3省が策定)	
<u>荷主に求められること</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・荷待ち・荷役を「3時間⇒2時間」に短縮（2時間以内ルール） ・荷待ち・荷役の所要時間を把握 ・運送契約の適正化＝荷役など運送以外の付帯作業の対価支払い、運賃と料金の別建て契約
<u>推奨されること</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・トラック予約システム導入、パレットの活用・規格基準化 ・出荷情報の事前提供 ・混雑時を避けた出荷・納品

※3省：国土交通省・農林水産省・経済産業省

◇農水省、秋肥対策 地域単位の節減支援

農水省は6月20日、秋肥の価格高騰対策を発表した。化学肥料の使用量の低減に取り組む産地に、かかり増し経費の半額相当を500万円を上限に助成する。たい肥や下水汚泥肥料の導入にかかる運搬費や散布料、地域ぐるみでの施肥設計に使う土壌診断装置の購入費が対象となる。

秋肥対策のポイント	
【支援内容】 化学肥料の使用量2割低減へ、堆肥の利用や土壌診断による施肥設計などに産地単位で取り組む場合	
<ul style="list-style-type: none"> ・かかり増し経費の半額相当を助成 ・市町村や農家、JAなどでつくる協議会に、500万円を上限に交付 	
化学肥料低減の取り組み項目	
①土壌診断で施肥設計	⑨施肥量の少ない品種導入
②生育診断で施肥設計	⑩低成分肥料利用
③地域の低投入型施肥設計	⑪可変施肥機利用
④堆肥利用	⑫局所施肥
⑤汚泥肥料利用	⑬育苗箱施肥
⑥食品残さなど利用	⑭①～⑬以外の施肥量・銘柄見直し
⑦有機質肥料利用	⑮各県で認める技術
⑧緑肥作物利用	

2. 国内農畜産業の動きについて

◇ナラシ平均9,396円 22年産試算 米価回復で44%減

米の価格下落や減収による収入減を補う収入検証影響緩和対策（ナラシ対策）で、2022年産の補填額が全国平均で10㍓当たり9,396円となることが、農水省の試算で分かった。21年産実績に比べると44%減。新型コロナウイルスの影響で低迷してきた米価が「一定に回復した」（穀物課）ため、県別に見ると45都道府県で発動し、補填額は10㍓当たり54円～18,809円だった。（茨城県補填額：10㍓当たり10,855円）

◇5月農作物価指数 飼肥料高止まり続く

農水省は6月30日、5月の農作物価指数を発表した。2020年の価格を100とした指数で生産資材全体は121.9となり、前月比0.3%低下したが、前年同月比では7.1%上昇している。肥料や飼料で高止まりが続く他、農機も上昇している。

肥料全体では、前年同月比で 37.8%上げて 155.2、前月比では 0.1%下げた。うち、高度化成は前年同月比で 47.7%上昇し 170.6、尿素は同 79.4%上昇し 222.6 で高止まりしている。

J A全農は6月から供給する秋肥の価格は下げており、今後、指数への反映が見込まれる。

3. 茨城県の動きについて

◇茨城県 6月補正予算成立

茨城県議会第2回定例会において、令和5年度6月補正予算が可決・成立した。補正後の予算累計額は1兆3,008億5,667万円となった。

農業関連では新規支援策として、輸入乾牧草の価格高騰の生産者負担軽減を図る「乾牧草価格高騰激変緩和対策事業」に7億2,500万円、食品残渣等の飼料化や自給飼料の生産拡大を支援する「飼料国内自給化緊急対策事業」に2億3,900万円が計上された。

また、「高病原性鳥インフルエンザ等防疫措置に係る財源支援を求める意見書」および「梅雨前線による大雨及び台風第2号に伴う災害に係る支援を求める意見書」が可決された。

◇「もうかる農業」めざす 茨城県将来ビジョン

茨城県は、30年後の県農業の姿を産出額5,000億円、1経営体当たり所得1,000万円を目指すなどとした「茨城農業の将来ビジョン」を策定した。人口減少や高齢化が進む中、収益性の高い品目への転換や大規模化で「もうかる農業」の実現を目指す。県が農業に特化した中・長期的な指針を策定するのは初めての取組みとなる。

4. J Aグループの動きについて

◇J Aグループ2024年度対策 「考え方」を決定

J A全中は2024年度対策の基本的「考え方」を次の通り決定した。

○水田・畑作農業対策について

国産飼料の増産に向け、飼料作物の生産に対する抜本的な支援策の創設を提起した。食料安全保障の強化に向け、政府備蓄米の100万トン水準の堅持など備蓄の強化の必要性も指摘した。

○畜産・酪農対策について

配合飼料の高騰などが適正に価格に反映されるよう、実効性のある新たな仕組みの重要性を改めて指摘した。国産飼料の増産。利用拡大に向けた継続的な対策や、生産性向上への抜本的な支援の創設を提起した。

○青果対策について

物流の「2024年問題」に関し、輸送や保管体制の整備に向けて産地の負担が増えることから、負担軽減に向けた抜本的な支援の必要性を提起。負担が集中しないように対応することや、コストの適正な価格転嫁の重要性も指摘した。

II 国際情勢について

1. G20 農相会合について

- 食料安全保障をテーマに議論した 20 カ国・地域（G20）農相会合が、6 月 17 日に閉幕した。4 月の先進 7 カ国（G7）農相会合で、日本が議長国として提起した「持続可能な形での農業の生産性向上」の考え方は、G20 にも引き継がれ、賛同する国が広がった。

日本は今後、合意に基づき、生産拡大をどのように実行していくかが問われることとなる。

G7、G20 農相会合で各国が一致した項目
○持続可能な形での農業の生産性を向上
○イノベーションの促進
○小規模・家族農家や助成、若者も含めて誰もが農業のデジタル技術にアクセスできるようにする
○気候風土などの生産条件を踏まえ、国ごとに適した道筋で持続可能な農業への変革を実現
○地元や世界の食料のサプライチェーン（供給網）を多様化
○世界貿易機関（WTO）ルールに即さない輸出制限措置を課さない